

令和8年度第2回宮城県教科用図書選定審議会議事録要旨

令和8年5月18日（月） 13:30～15:30

宮城県行政庁舎 9階 第一会議室

進行	1 開 会 ○（開会宣言）ただ今から、令和8年度第2回宮城県教科用図書選定審議会を開会する。
進行 委員長挨拶	2 委員長挨拶 ○ 開会に当たり、委員長、副委員長が挨拶を行う。 ○ 本日は、第2回審議会にお集まりいただき、感謝する。前回の審議会でも申し上げたが、宮城県の子供たちの学びにとって大切な業務である。限られた時間ではあるが、委員の皆様から忌憚のない意見をいただき、有益なお知恵をお借りしたいので、よろしくお願いします。
副委員長挨拶	○ 本日は、いわゆる9条本と言われる教科用図書について、実際に手に取って内容を確認できる貴重な機会である。知的障害のある子供たちが、これらの図書で学びを深めていく様子を想像しながら、各図書について意見をいただきたい。また、本日の会議に先立ち、これらの図書について内容の確認をしていただいた委員にもお礼を申し上げたい。今日は、よろしくお願いします。
進行 委員長	○ では、これより委員長に進めていただく。 ○ 初めに審議の進め方について確認する。次第を御覧いただきたい。審議事項（1）は、特別支援学校、特別支援学級で使用する教科用図書（一般図書）の選定資料についての審議を行う。事務局からの説明後、委員に実際に教科用図書を見ていただいた上で審議を行う。審議事項（2）その他では、答申のまとめ方についてお諮りする。以上、2点について願います。
委員長 事務局	3 審議事項（1） 一般図書選定資料について ○ 審議事項（1）に入る。特別支援学校、特別支援学級で使用する教科用図書（一般図書）の選定資料についての審議を行う。教科書採択に関わる基本方針と一般図書採択基準も併せて御覧いただきたい。説明後、一般図書を閲覧し、その後、審議に入る。事務局から説明をお願いします。 ○ 初めに、専門委員会特別支援教育部会について説明する。5月1日、7日、8日の3日間にわたり、10名の専門委員により慎重に調査を行った。調査対象とした図書は、新規購入図書10冊を含む令和9年度使用予定図書143冊である。調査に当たっては、専門委員の皆様により第1回審議会での意見も含めて採択基準を説明し、その採択基準に沿って作業を進めた。 ○ 次に、令和9年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書一般

図書選定資料について説明する。表紙裏の目次を御覧いただきたい。1 ページには特別支援学校・知的障害特別支援学級用教科用図書の採択について、2 ページには資料記号の見方、3 ページから 6 ページまでは小学校用教科用図書の一覧、7 ページから 5 6 ページまでは小学校用図書の詳細について、5 7、5 8 ページは中学校用の教科用図書の一覧、5 9 ページから 8 8 ページまでは中学校用図書の詳細について、8 9 ページは今年度一般図書から除外した本の一覧、9 0 ページからは文部科学省著作教科書について参考資料として掲載している。

- 選定資料の作りについて六点説明する。1 ページを御覧いただきたい。一点目、採択の順序についてである。教科用図書は、児童生徒の障害の状態や実態に応じて採択する順序が示されている。「2 採択の順序」を御覧いただきたい。当該学年用検定済み教科書を使用して学習することが難しい場合、検定済み教科書の下学年教科書を採択する。更に難しい場合は、文部科学省著作教科書いわゆる☆（星）本の採択となる。更に難しい場合に、一般図書を選択する流れとなっている。今回お示ししている選定資料は、この一般図書に関する内容となる。
- 2 ページを御覧いただきたい。二点目、資料記号の見方についてである。一覧表の A、B の区分けについては、2 ページに示してあるとおり、A は比較的理解の早い児童生徒、B は比較的理解に時間がかかる児童生徒、◎は対象児童生徒により適している、○は対象児童生徒に適しているということを表しており、空欄であってもねらいや用途によっては使用することが可能である。
- 3 ページを御覧いただきたい。三点目、選定資料一覧についてである。小学校通し番号№.2 の種目、「生活／（スラッシュ） 道徳」のように、生活の教科用図書としても、特別の教科道徳の教科用図書としても採択できる本がある。資料 6 ページを御覧いただきたい。上から数えて 9 行目には通し番号が※印になっており、種目に「道徳／（スラッシュ） 生活」と記載されている。これは、生活の項目で示された同じ本が道徳でも示されているということになる。よって、これにより小学校・小学部で採択できる本は 8 9 冊となる。中学校・中学部は 5 7、5 8 ページになるが、採択できる本は 5 4 冊ということになる。
- また、令和 6 年度より、選定資料一覧の通し番号のほかに、種目の隣に R 9 表示番号を加えた。これは、実際の一般図書に貼られているラベルの番号になる。これまで一般図書については、毎年新規本が入るたびに全ての図書のラベルの貼り替えを行ってきた。毎年冊数が増え、今後更に新規本が加わることで、図書の冊数は増え続けることになる。ラベルの貼り替え作業に要

する時間については、課題として毎年挙げてきたことである。昨年度より、貼り替え作業の負担軽減を考慮し、新規で入れた図書についてはそれぞれの種目の最後に加えていくこととし、通し番号のほかに表示番号を入れることで対応することにした。通し番号は全体の冊数の把握に、表示番号は実際の図書を手に取って見る際に使用し、作成した資料内容と照らし合わせていただければと思う。

- 6 ページを御覧いただきたい。四点目、種目の追加についてである。令和 6 年度の審議会において、小学校における体育の保健に関する指導内容について、教科用図書が必要ではないかとの御意見があり、昨年度より小学校の種目に体育を追加している。
- 7 ページを御覧いただきたい。五点目、選定資料の表記についてである。令和 4 年度審議会の御意見を受け、図書の詳細の署名の欄に括弧書きで初版年を加えた。これは、初版年を知ること、例えば名作本であるということが情報として分かり、選定の判断になり得るとの御意見を受けてのものである。また、令和 5 年度審議会において、改訂年を入れることも選定の判断になるのではないかと御意見をいただいた。検討を重ね、資料に改訂年が図書に表記され、明らかに改定年が分かるもののみ資料に「初版年／（スラッシュ）改訂年」として記載をしている。
- 六点目、除外図書と新規図書についてである。89 ページを御覧いただきたい。今回、一般図書として除外した本の一覧表となる。今回は全部で 8 冊。出版社により供給不能となった本である。
- また、今回新規に資料に入れた本は、小学校では 4 ページの小学校選定資料一覧、通し番号 No. 38、39、5 ページの No. 60、61、80 の網掛けになっている 5 冊である。中学校では、57 ページの中学校選定資料一覧、通し番号 No. 15、18、27、28、58 ページの No. 53 の網掛けになっている 5 冊である。
- 以上、長くなしたが、選定資料についての説明を終わる。各図書とも、採択基準を基に、児童生徒の障害の状態、発達段階、特性等を踏まえ、選定した図書となっているので、御審議願いたい。
- ただ今の説明を受け、委員の皆様には教科用図書を御覧いただく。時間は 20 分とする。

委員長

【教科書閲覧】

委員長

- 審議中にも必要に応じて随時閲覧できるので、必要な方は事務局に申し付け願いたい。まず、先ほどの事務局の説明について、何か質問等はあるか。

- | | |
|-------------|--|
| 委員長
蓮沼委員 | ○ 選定資料について御意見等をお願いする。それでは、2番委員。 |
| | ○ 数がたくさんある中で、生活習慣や生活の中で使っている家具など、生活に関係がある内容を中心に見た。生活に深く関わる野菜や食べものの名称を覚えるに当たり、イラストや写真を使っており、どれもよくできているという印象を持った。あと、AとB両方に二重丸が付いている図書は読み続けられているものであると感じた。このような図書は心を豊かにするものである。 |
| 委員長
河原委員 | ○ 4番委員。 |
| | ○ 私も支援学校で担任していたときに使っていた本がたくさんあり、この本であれば、どのように指導するかと思いながら見ていた。一点気になるところがあった。中学校の新しく入った図書、通し番号28「地球と天体」という新しい図書はA、Bに丸が付いているが、かなり内容としても高度な内容だと思う。イラストが入って楽しくは読めるとは思うが、子供たちにはかなり難しいと思った。 |
| 委員長
根岸委員 | ○ 7番委員。 |
| | ○ 私は、知的障害の児童生徒が通う特別支援学校に長く勤めており、学習指導要領改訂に伴い、中学部、高等部の社会と理科の内容について、指導に当たって課題を抱えている現場があることを聞いている。教科の特性が強い内容になっているので、中学部や高等部の社会や理科の段階に沿った内容を選んで掲載していると感じた。先ほど発言した委員の話にもあったが、Bの子供たち、特に22条の3に該当する子供たちは多いことから、このBに◎が付くような一般図書があったらよい。基本的に学習する内容がやはり難しい段階の部分もあるが、◎が付いていなくても、指導者側の料理（指導）の仕方によっては、活用できるような材料が入っており、十分活用できる内容である。 |
| 委員長 | ○ 先ほど、4番委員から意見をいただいたときに、中学校の28番の図書について、内容的に少し難しいのではないかという話があった。つまりは、教科用図書として適切ではないということか。 |
| 河原委員 | ○ 担任が教科書を選ぶときに、この表を見ながら選ぶと思う。そのときに、先ほどあったが、22条の3に該当する子供たちが使用する本としては難しいと思った。本としてはとても良い本だと思うし、非常に使いやすいと思うが、丸を付ける選択基準がどうなっているのかと疑問に感じた。 |
| 委員長
鵜殿委員 | ○ 9番委員。 |
| | ○ 特によく見たのは、今回新たに中学校の方に入った「くらしに役立つシリーズ」に数学と理科があり、手に取ってみた。内容としては、小学校の高学年の算数や理科の授業で取り扱う教科書に沿っているように思ったので、A |

委員長
佐藤委員

の方に回るといのは適切なのかと思った。教科書として扱う際に、教科学習という点においては使いやすい教科書になっていると感じた。以前に比べてだいぶカラフルにもなって、新しくなってきたので、今後の活用に期待している。

○ 10番委員。

○ 私は小学校籍のため小学校を中心に見た。内容が網羅されており、よいと感じた。名作とされるものは、ずっと受け継がれているものと思うが、基本的に同じもので学び続けることにおいては、疑問に思うところもある。年代が古くなってきたものは、今の子供たちの生活に合わない部分があることを感じた。例えば、ダイヤル電話を今の子供たちは見たこともないだろうし、そういうものが生活のルールのところに掲載されていた。こういうところを考えていく必要があると思った。空き缶のプルタブを使った物作りも非常に多く載っているが、空き缶のプルタブは今そんなに身近にはないと思う。そういうところを少しずつ考えていく必要があると感じた。

○ 同時に、イラストも時代とともに変わるものである。目に入ってくるものとして、場面の様子や色はインパクトがあるが、年代が古いものは、その効果があまり感じられないと感じた。名作ではあるとは思いますが、そのようなところを物作りのところで感じた。

委員長
武田委員

○ 12番委員。

○ 小学校勤務が多いので、子供たちの様子を見たときに、通常学級でも、それから特別支援学級、通級学級においても、ソーシャルスキルトレーニングが必要だということで話題になることが大変多い。私は、マナーの関係の絵本を見たが、様々な場面が設定されており、言葉や場面に応じてのやり取りやその意味などについて子供たちが理解しやすい内容になっており、選定資料のとおり適切に評価されていると感じた。

委員長
皆川委員

○ 13番委員。

○ 選定資料について、どの教科でどのような目標達成に活用できるのかということが分かりやすく示されている。選定の際に大変参考になる内容だと感じた。また、単なる知識の習得ではなく、季節感や地域の生活、将来の社会生活をイメージできるような内容を確認することができた。生活単元学習などで繰り返し活用できる実用的な図書が選ばれている。

○ 最後に、区分けのところで、AとBで◎を付ける判断、実は難しいだろうと感じた。空欄と○が付いている場合で判断基準が変わってくるような気がした。○を付けるか付けないかは非常に悩ましいところだと思うが、例えばこの算数のところで、空欄にするのか○を付けるのか、その根拠を知りたいと思った。

委員長

大曽根委員

- 19番委員。
- 私は、いわゆる家庭教育や社会教育の観点から、全般的に見させてもらった。私が子供の頃からあるようなものがあったり、子供時代に読み聞かせてもらったりしたものがあった。名作はずっと受け継がれていることに感慨深かった。
- ほかの委員から指摘があったように、アップデートが必要なものも多少あると思った。例えば、情報とかマナーに関する図書で、ものによっては、14、5年前に作られたものがあった。例えば、スマートフォンの使い方とかネットの上の付き合い方は根本的には変わらなかったりするものの、今はSNSとか新しいコンテンツが増えており、子供たちの方が詳しい場合もある。中身に関しても、もう少し改訂をする必要がある。

委員長

町田委員

- 20番委員。
- 私は、親の立場で見た。我が子に対して当時使っていた教科用図書があって、懐かしいと思った。
- 気になったことがある。中学校の方を見ていたが、英語を見ると難しいと感じた。また、「子供とマスターする49の生活技術 イラスト版 子供のお手伝い」を見ていたら、漢字が多くて難しいと感じたが、先生方が一生懸命に考えて選定して教えようとしていたことが分かり、子供に寄り添って育ててもらったと改めて実感し、感動したところである。

委員長

副委員長

- 副委員長。
- 今年新しく候補に挙がった本を中心に見た。例えば、中学校の57ページの資料、通し番号No.27の「くらしに役立つ理科」や、No.18の「くらしに役立つ数学」は、かなり内容が高度な内容になっていた。実際、支援学校や支援学級では生徒の個人差が大きく、中には知的好奇心が満たされる生徒もあり、こういう本が選ばれるのも喜ばしいことだと思った。
- 先ほど、◎とか○とか、あるいは○を付けるかどうかという意見が出ていた。自分もそのことについて疑問に思うところがあった。単に内容がアカデミックな内容ではなく、実生活でも役立つことを意識した内容であればよいと思う。しかし、○を付けるかどうかについては非常に判断が難しいと思う。おそらく、内容の難易度によって選び、さらにAかBかというところで決めた結果と思うが、難しい問題である。どういう基準で○なのか、明言できない部分があると思うが、基準がもう少し分かりやすいとよいと思った。
- それから、小学校について、資料の5ページの通し番号No.80が新規に候補に挙がっており、この資料はBに相当する児童を対象としており、内容が易しくてよいと思った一方、本自体に「0歳からの赤ちゃん絵本」という表記があり、小学生はどう感じるだろうかと思った。また、保護者が見て、ど

委員長

委員長

杉浦委員

委員長

事務局

- のような気持ちになるのかと心配である。本としては良い本だが、教科書として選定する場合に、使用者の気持ちにも配慮した方がよいのではないかと。
- 先ほどの難易度の話に戻るが、子供が一人で読むことを想定した場合と、教科書を使って先生が指導する場合では、難易度の捉え方が違うと思う。一人で読むには難しいけれども、先生が解説をするのであれば、ある程度分かるということを考慮し、○または◎を付けてもよいのではないかと。教科書で教えるのか、教科書を教えるのかという観点から考える必要がある。
- 全般にわたって、大事な点を指摘していただいた。大体半分ぐらいの委員の方に指名をした。指名されなかった方で、何か発言したいことがあったらお願いしたい。
- 5番委員。
- 前の委員の話と重複するが、大事だと思うので、伝えさせてほしい。教科用図書の選定において、変わらない価値のあるものと時代への適用の両方の視点が必要である。例えば、長年親しまれている図書は、子供の日常生活に即した言葉が豊富で、そして言葉の響きや音を楽しんで、その意味を深く考えることで世界を広げられるすばらしい教材である。このように変わらぬ価値を持つ教材は、今後も選定できるようにしていただきたい。その一方で、時代とともに変化する社会に合わせて教科書の内容もアップデートしていく必要があるという話があったが、正にそのとおりだと思う。例えば、買い物、支払いの方法については多様化しており、金銭に関する基礎、基本をおさえつつも、現代の多様な決済手段についても考えていく必要がある。今回、新規本にキャッシュレス決済の内容が入っていた。このように、しっかりと対応した、時代に合った教科書選定を考えていくべきである。今回、普遍的なものと、あとは変えていくべきものとの、その二つを考慮していく必要があると感じた。
- 最後に音が出るものについては、ボタン電池が使われているが、買ったばかりのときはよいが、電池を交換したとき、ねじが緩む可能性があるので、子供たちの安全のために、各校に注意するように伝えていただきたい。
- 意見をどのようにまとめていくのか。
- 次年度の参考には是非させていただきたい。それから、空欄と◎、○のところの基準について意見が出されていた。どのように決めているのかを説明したい。今年度も、10名の専門委員の方々に資料を策定していただいた。専門委員は、特別支援学校の教員もいれば、小・中学校の特別支援学級の先生方もいる。様々な実態の子供たちを見ている先生方がいるので、特に新規本に関しては、ここに◎を付けた方がよいとか、これは○でよいとか、ここは空欄ではないかなど、専門委員の先生方に考えて資料を作成していただい

委員長
笠原委員

いる。また、仕事の分担として、ここからここまでAグループ、ここからここまでBグループというように割り振りをし、古くからある本に関しても、一応その見直しをしてもらった。

○ これまでの意見を聞いて、基準が曖昧で主観的になる傾向があると感じた。次年度に向けて、そのことについては、誰が見ても分かるような基準を考えていきたい。

○ 18番委員。

○ 保護者の立場から、特に小学校の方を中心で見させていただいた。我が子が学校で学ぶことになったときに身に付けてほしいことは、やはり生活の中で使える知識とか、生活と結び付いた学習内容を学んでほしい。何度か出ている意見と重複するが、今の生活と昔からあることに関しては、生活様式が変わっているという部分は幾つか感じた。

○ あとは、別な観点だが、カラフルな絵がありすぎて、どこを見ていいか分からなくなるようなものが幾つかあった。子供たちが見たときに、圧倒されてしまうと思われるものが中にはあったので、シンプルで生活に結び付くような分かりやすいものがあるとよいと感じた。ただ、全般によく考えられていて、分かりやすいのが多いと感じた。

委員長
特支課長

○ 情報量の多さについての御意見だった。ほかに何か意見はないか。

○ 先ほど、副委員長から御意見のあった、図書名に「幼児絵本」「赤ちゃん」「幼稚園」といった文言が含まれる書籍について、自身も同様の違和感を持ったことがある。実際に特別支援学校で、こうした図書名に困惑されている保護者に会った経験もあったため、実際の採択状況を調査した。確認したところ、選定資料にあるそれらのワードを含む図書について、実際に一部の学校で採択されている実績があった。これについては、日頃から「このような教材を使い、こういうねらいで指導したい」ということを保護者としっかりと情報共有できていればよい話だと思っている。やはり保護者への丁寧な説明が極めて重要であると感じており、今後の採択に向けて、この情報共有の大切さをしっかりと伝えていきたい。

委員長

○ 図書のタイトルに「幼児」や「赤ちゃん」という文言がある場合についての採択の状況、それから保護者への説明が必要であるということだった。

○ 私は専門が地理や防災なので、それに関するものを注目した。特に防災の問題というのは、先日も地震があったが、やはり宮城県で非常に大きな社会的な課題になっている。そのような中で防災を扱い、どのように採用されるかということは、大事なことだと思っている。内容的に全部を見ることはできなかったが、災害が起きたときの案内の仕方など、分かりやすいイラストや説明で示されていた。そういう点は大事なことであると感じた。

	○ それでは、意見は出尽くしたと思うが、何かないか。この辺りで審議事項（１）を終了する。
	○ 続いて、審議事項（２）その他に入る。事務局から説明をお願いする。
	3 審議事項（２） 「その他」について
事務局	○ それでは、審議事項（２）「その他」の答申について説明させていただく。初めに、答申のまとめ方についてお諮りする。参考までに、昨年度の進め方について申し上げる。諮問事項の採択基準及び選定資料について、審議内容に基づいて教育長に答申を行うが、答申に向け、再度文言や資料の確認等を行う必要がある。その作業に時間を要することから、後日、答申を行った。答申は、審議会として行うものであるが、スケジュールの関係で再度審議会を開くことは難しいと考え、最終的なまとめの権限を委員長、副委員長に一任していただいた。今年度はどのように進めていくか、御意見をいただきたい。
委員長	○ 今、事務局から昨年度の答申についての進め方について説明があった。今年度はどのように進めていったらよろしいか。１番委員。
千坂委員	○ 一点伺いたいのは、昨年度の流れで何か不都合があったのかどうかということである。昨年、不都合があったかどうか、事務局に確認したい。
事務局	○ 昨年度は、このように時間をいただいたことで、事務局の方で設定資料を修正し、最後、きちんとした形でお渡しすることができた。特に不都合はなかった。
委員長	○ それでは、昨年度と同様に進めるということではよろしいか。
	<委員賛同>
委員長	○ それでは、質問のあった事項について、本日の会議の議事内容を踏まえ、副委員長と調整をしながら答申内容をまとめたい。まとめ次第、県教育委員会に答申し、委員には後日、その写しを送らせていただく。以上で、審議を終わらせていただく。
進行	○ 事務局から連絡がある。
事務局	○ 今後の予定等について申し上げます。答申をいただいた後、県教育委員会は答申に基づいて採択基準及び選定資料を決定し、県内各市町村教育委員会、採択地区協議会、県立特別支援学校等に送付する。
	○ 各採択地区協議会では、８月上旬を目途に令和９年度使用教科用図書を決定し、特別支援教育課長宛て報告をいただく予定である。
	○ 次に、お手元にある選定資料案について、本日は机上に置いたままにし、再度精査した選定資料を、答申の写しとともに送らせていただく。それ以外の資料は、お持ち帰りいただいても構わないが、取扱いには十分御留意願

たい。

- 最後になるが、本日の会議の議事録については、後ほどまとめ、各委員に確認をしていただいた上で、9月1日以降に委員の皆様の氏名を含め公表することになるので承知願う。

4 閉 会

進行

- （閉会宣言）これをもって、令和8年度第2回宮城県教科用図書選定審議会を終了する。